

都市産業常任委員会

平成24年9月18日

葛城市議会

〃	補佐	早 田 幸 介
〃	補佐	芝 浩 文
市民生活部長		生 野 吉 秀

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋

7. 付 議 調 査 案 件

議第41号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
調査案件 地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

溝口委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより都市産業常任委員会を開催いたします。

市民体育祭、また、きのうの敬老会と、理事者側も大変ご苦勞おかけし、お疲れのところだと思います。また、委員各位も来賓でご出席いただき、早速の都市産業常任委員会ということでお疲れのところだと思いますが、きょうの案件は補正予算の分割付託の部分と、閉会中の審査案件の道の駅の進捗状況についての案件の審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく願いいたします。

委員外議員の出席があります。白石議員、阿古議員、春木議員、辻村議員の4名であります。

また、一般傍聴の申し出が5名あります。

お諮りいたします。一般傍聴の許可をすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議なしということで、入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

溝口委員長 なお、委員の方に注意をいたします。発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき発言をお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえていただきますよう、お願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第41号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

なお、本議案につきましては、3つの委員会に分割付託をされております。当委員会の関係部分について、予算書に基づき提案者の内容説明を求めます。

はい、部長。

吉川産業観光部長 おはようございます。産業観光部の吉川です。よろしく申し上げます。ただいまご提案いただきました議第41号の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

説明の方でございますが、農林商工費は私の方から、それと、土木費につきましては、矢間部長の方から説明をさせていただきます。

まず、継続費の補正からご説明をさせていただきます。予算書の5ページをお開きください。

5款の農林商工費の3項、商工費でございます。観光インバウンド事業でございます。これにつきましては、緊急雇用創出事業として執行させていただこうとするものでございます。事業の内容につきましては、外国の観光客の誘致及び観光のPRのため、外国語の観光パンフレット及びビデオを作成するものでございます。本年度中では、期間的に難しいということで、平成24年度、平成25年度と2カ年により事業を行うものでございます。総額といたしましては、1,701万円でございます。平成24年度といたしましては756万円、平成25年度とし

ましては945万円、2カ年によりそれぞれ執行させていただこうとするものでございます。

それでは、歳出の方から説明させていただきます。予算書の11ページをお開きください。

5款の農林商工費の団体営土地改良事業費でございます。1,900万円の増額補正をさせていただきますものでございます。これにつきましては、農業体質強化基盤整備促進事業でございます。内訳といたしましては、脇田の水路改修工事1,100万円、大屋の水路改修工事800万円、この2つの工事費でございます。

13節の委託料につきましては、700万円でございます。内訳といたしましては、脇田の水路改修工事測量の設計委託料450万円、大屋の水路改修工事の測量設計委託料250万円でございます。

次に、その下の15節の工事請負費でございます1,200万円でございます。内訳につきましては、脇田の水路改修工事費650万円、大屋の水路改修工事費550万円でございます。それぞれ予算計上させていただいております。

次に、緊急雇用創出事業費でございます。4,037万3,000円の増額でございます。事業につきましては、4事業を計画しております。情報推進課の葛城市の地域情報化調査事業、同じく情報推進課の統合型GISデータ整備事業、これらの事業につきましては総務文教常任委員会に付託されております。当委員会の所管となります事業といたしましては、商工観光課の相撲館の所蔵資料画像データ作成保存事業でございます。事業費につきましては、158万7,000円でございます。細節の内訳につきましては、新規雇用者の2名の賃金135万2,000円、需用費10万円、使用料及び賃借料13万5,000円、それぞれ計上させていただいております。

同じく商工観光課の観光インバウンド事業でございます。これにつきましては、先ほど継続費補正の中でも説明させていただきましたが、平成24年度につきましては、委託料756万円の増額でございます。新規雇用者は3名でございます。

戻っていただきまして歳入でございます。7ページをお開きください。

11款の分担金及び負担金でございます。農林商工費分担金120万円の増額でございます。これにつきましては、先ほど歳出の方で説明させていただきました農業体質強化基盤整備促進事業に係る地元分担金でございます。10%の分でございます。

13款の国庫支出金でございます。農林商工費国庫補助金550万円の増額でございます。これにつきましては、先ほど歳出の方でも説明させていただきました農業体質強化基盤整備促進事業費でございます。事業費の50%の補助でございます。

14款県支出金でございます。めくっていただきまして、4目の農林商工費県補助金の農業費補助金200万円の増額でございます。これにつきましては、持続的観光力パワーアップ補助金でございます。ゆめフェスタin葛城イベントに伴う観光PR、観光振興を目的とした事業補助でございます。50%の県の補助でございます。

続きまして、商工費補助金4,056万円でございます。これにつきましては、先ほどの歳出の方で説明させていただきました緊急雇用創出事業費の100%の補助でございます。

私の方は以上でございます。次に矢間部長の方から説明をさせていただきます。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 皆さん、おはようございます。都市整備部の矢間です。よろしくお願いします。

それでは、引き続きまして私どもが所管しております2款総務費の交通安全対策費及び6款土木費につきましてご説明します。

歳出よりご説明しますので、恐れ入りますが、9ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費15節工事請負費につきまして、300万円の追加をお願いするものであります。これにつきましては、通学路の安全点検調査結果に対応するため、区画線と交通安全施設の整備、改修のための工事を追加させていただくものであります。

次に、1ページめくっていただきまして、11ページの下段の6款土木費の説明をさせていただきます。

6款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費では、15節工事請負費につきまして370万円の追加をお願いするもので、市道金村線の排水路整備及び道路の部分の陥没補修等の市道の維持修繕箇所増加によるものであります。

1ページめくっていただきまして、6款土木費4項都市計画費5目街路事業費でございますが、新庄駅前通り線改良に係る事業費でありまして、用地等の関係から当初予算には計上しておりませんでした。地権者の合意が得られましたので今回補正をお願いするものであります。まず、5目街路事業費11節需用費の消耗品として15万円の追加をお願いするものであります。

次に、13節委託料として100万円を追加するものでありまして、建物補償の時点修正のための家屋鑑定委託料であります。15節工事請負費として700万円を追加するもので、残っている部分の道路改良工事費であります。

17節公有財産購入費では6,700万円の追加をお願いするもので、既に土地開発公社において契約してもらっており、その買い戻し費用であります。

22節補償補てん及び賠償金では500万円の追加をお願いするもので、関西電力の電柱及び添架していますケーブルの移設補償費でございます。また、事業用地に係る物件、建物を移設願うためには仮店舗用地が必要であり、交渉をスムーズに進めるためにはそのための土地の確保が必要でありましたので、契約までの期間、土地利用を保留していただいたことに対する補償金であります。

次に、5項住宅費1目住宅管理費であります。11節需用費の修繕費として75万円の追加をお願いするもので、観音寺田団地における既存の駐輪場の風除けを設けるものであります。

次に、13ページの9款災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費でございます。これについては、6月14日から22日における台風4号及び梅雨前線豪雨により、兵家地区内の市道南阪奈側道4号線ののり面が被災を受けたことにより、今回補正をお願いするものであります。

11節需用費の消耗品として2万円、工事請負費につきましては、復旧のための工事請負費として380万円の追加をお願いするものであります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。恐れ入りますが7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、13款国庫支出金1項国庫負担金2目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金として307万6,000円の追加であります。先ほど申し上げました災害の復旧費用に係る国庫負担金であります。

次に、13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節土木費補助金として、2,750万円の追加でありまして、街路事業、駅前通り線の改良に係ります国庫補助金であります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

溝口委員長 ただいま説明いただきました本案件について質疑に入たいと思います。

質疑はありませんか。

はい、岡本委員。

岡本委員 今、ご説明いただきましたけれども、12ページ、街路事業でありますけれども、補正額8,015万円となっているわけですが、国庫支出金2,750万円、これ55%の補助ということなんですけれども、大半、全体の補正額から見て3分の1ぐらいしか補助金入っていないということになるとるわけなんですけれども、現実はどういう内容になってるんですか。

溝口委員長 部長。

矢間都市整備部長 要は事業費に対して国庫補助金が少ないのではないかとのご質問だと思います。補助金につきましては、昨年、前年度の要望時点では、今回お願いしているところの西側の部分を平成23年度に、連棟になっているので、西側の部分を平成23年度に公社から買い戻す予定でした。ただ、連棟になっているため、建物の取り壊しができませんでした。連棟になっている西側の部分を今回の補正で、今回仮店舗に移転していただく方とともに、買い戻すために事業費が膨らんでいますけれども、補助金はそのままというふうになっています。今年度に事業をやり遂げるということで、補助金の方は昨年要望しているもので、今回、補助金はそのままになっているということです。ちょっとわかりにくくて済みません。

岡本委員 今の部長の説明、前年度に補助金をいただいていると、こういうことか。

矢間都市整備部長 はい。

岡本委員 事業の内容としては、そこはおかしいのではないかなと、何も痛いところについていなくても何でもないわけやけども、後で不足分の補助金が補正で入ってくるのか、それとも補助金がこれだけ、あとは単独でしまいますということになるのかということを知っているわけです。

その今言うてる、名前は出せませんが、西側の建物、以前、だいぶ前に買収してあるということもわかっております。建物はこぼっていないということで、その辺の考え方はいろいろあったと思いますけれども、やはり事業に対して補助金55%ということになれば予算書に55%、私は上げるべきであるというふうに思いますので、それをちょっと聞かせてもらいたいというふうに聞いているわけです。

溝口委員長 課長。

松村都市計画課長 都市計画課の松村です。よろしく申し上げます。

不足分につきましては、確かに当初5,000万円ということで、昨年の要望額どおりに予算

計上しておりますねけども、今、県と協議しております、追加要望できる分については追加して、最終決算で補助事業費の5,000万円を超える要望をお願いしているところです。

よろしいですか。以上です。

岡本委員 その辺は理解できますけども、やはり今、補正を出すということになれば、補助金についてもきちっと歳入で上げて、歳出と歳入のバランスはとるべきやというふうに思いますのでね。何も偉そうに言うてるのでも何でもないわけやけども、やっぱりそういうふうにきちっと予算要望していただきたい、このように思います。

溝口委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第41号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 異議なしと認めます。よって、議第41号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査については終了いたしましたと思います。

続きまして、都市産業常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、前回8月31日開催いたしました本委員会で、市民を対象に実施するアンケートの調査の内容及び計画区域内にある土地の大字役員や地権者に対する説明会の経過について説明をいただいたところではありますが、それ以降、進展した内容があれば報告していただきたいと思います。それでは、本件につき理事者側より報告を求めます。

はい、部長。

吉川産業観光部長 それでは、地域活性化事業「新道の駅建設事業」について、先月に説明会を実施しましたが、そのときに各大字から出たご意見について報告したいと思います。

まず、8月6日に本道の駅の計画区域の大字に当たる太田、中戸、寺口の3カ大字の区長様に事業概要及びスケジュールについてご説明、協議させていただきました。また、区長様との協議を受けて、8月10日には太田、8月17日には中戸、8月20日には寺口の各役員様、また土地改良区や水利組合の役員様に事業の説明を行い、事業へのご理解、ご協力をお願いしました。そのとき、各大字から出たご意見について報告させていただきたいと思います。

まず、太田地区では、「太田地区の活性化につながるためにも太田地区としても何か取組むべきではないか」、「市からの提案も欲しい」といったご意見がありました。また、道の駅内の道路、進入路等の通行については、「現況の道路も十分考慮し検討してほしい」といっ

たご意見がありました。

中戸地区では、「墓地への進入路と駐車場の確保、また、道の駅周辺道路の取りつけについては、十分に検討してほしい」また、「消防署北側の池については防火用水となっているので、機能を確保してほしい」といったご意見がありました。また、道の駅の計画については、「計画の西側にある砂防指定地の盛り土の安全も含めた広い範囲で検討してほしい」といったご意見がありました。

寺口地区では、「渋滞対策の工夫も考えてほしい」といったご意見がありました。また、8月30日には、地権者の方々に対して説明会を実施しました。地権者からは事業主体や完成後の運営主体についての質問や、「協力する上で楽しくなるもの、よいものをつくってほしい」といったご意見や、また、「詳細の予定等を早急に示してほしい」といったご意見がありました。

最後に市からのお願いとしては、測量作業の用地の立入等についてお願いし、出席者からは同意をいただきましたので、現在その準備作業をしている状況です。

以上が説明会で出た主な意見となります。特に道の駅に対して反対意見等はなく、本事業にご理解をいただいているものと認識しています。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

溝口委員長 今、報告がありました。この報告につきまして何かご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、本件については、この程度にとどめたいと思いますが。

(「報告だけか」の声あり)

溝口委員長 報告だけです。ほかに何かありますか。

下村副委員長。

下村副委員長 今、報告ということで、近隣の各大字、また地権者の報告ということで、私も心配しとったんですけれども、これという反対はまずなかったと。要望はあって当然だと思うんですけれども。ですから、言いかえてみると近隣の方々、大字を含めて前向きの姿勢で要望も聞いていただきながらやっていきたいと、そういうことだと私は判断しております。

それともう1つ、私、この道の駅に関して、当時も合併前から実は特別委員会、合併協議会なり、合併特別委員会の委員ないし委員長としてずっとこれまで関連した委員会に所属しておりまして、そして、私の記憶に基づきながら、自宅にある資料も1枚もほかしたことがないのでいろいろ探したんですけれどもね。そして、いろいろ考えているうちに、当時、合併前から今の場所、地場産業振興ゾーンということで記載されておりますけれども、合併以前から、あの場所、今、指定されている、きちっとそれだけの面積は決まらなかったんですけれども、ゾーンとして指定されておりました。また、その中であの場所に商工会館を建設しようとか、またこれも出ていましたね。展望レストランとか、それから地場産業の販売するゾーンとか、そういうことがもう合併前から恐らく出ていたと思うんですよ。それで合併して、平成17年か平成18年かちょっと私、忘れたんですけれども、そこに資料を目にした中に、恐らく詳しい商工会館の建設とか今、私が言いましたことが記載されてた記憶がある

んですよ。手元にはそれ、なかったんですけども、ちょっとそれ理事者の方で私の言うことが正しいかどうかと、日程はわかりませんねんけども、恐らく平成17年か平成18年にまちづくり特別委員会か何かがあって、その中で配付されて、多分回収されたと思うんですけども、そういう資料が私はあるはずだと思うんですけども、そこらは理事者の方、どうであるか答えてほしいんですけどもね。

溝口委員長 市長。

山下市長 今、下村委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。たしか平成17年に私も当時、平成17年11月に市議員に当選させていただいたときに、初めてまちづくり特別委員会というものが設置をされました。ずっと今回、道の駅等につきまして資料の整理をしておりました。また、一般の方からも資料の提供をしてほしいということがあって、下の方からの資料の提出等もございましたので、そのあたりを整理しておりましたら、山麓地域整備基本計画の概要というものを当時、まちづくり特別委員会で全議員に配付されたということで、私、今手元に持っておりますけれども、山麓地域整備基本計画の概要ですね。これが全議員に配られました。これが平成18年6月16日の都市産業常任委員会に提出されたものでございます。この中に、このような地図がありまして、この地図、「地場産業振興ゾーン及びクラインガルテンと花の里」という形で明記をされておりますけれども、ちょうど現在、道の駅を検討しております地域に対して、地域交流センターという形で明記をされております。その地域交流センターについてどういうことかということで、地場産業振興ゾーンというところをあげさせていただいて、その中の3ページでございますけれども、地域交流センター、ここでは商工関係の組織、グループでの活動拠点となる施設、展示販売などを行うショールーム、アンテナショップ的な施設や農林産業交流などに関するイベントや集会を行う施設などを想定しますということが書かれておりました。

今回、いろんな議論の中で、まるで私が初めてここの地域に着目したかのような議論がございましたけれども、平成18年のその資料の中に明記がされておったと。それで、これは概要、抜粋でございますので、慌てて担当課の方に山麓地域の整備基本計画を探して私のところに持ってきなさいということを示唆いたしました。私のところに入ってきたのがこれでございますけれども、平成18年3月に成果品として葛城市の方にコンサルタントから提出されている資料でございます。ということは、平成17年度の予算におきまして議会の方で審議をされ、可決され、このコンサルタント業務、山麓地域の整備基本計画がつくられたということでございます。まだ私が市議員になる前の話でございましたけれども、その中でいろいろと、地図等もございまして、皆さんにというか、私ら議員に配付をされた資料と同じ地図がありましたけれども、中を見て少し驚いたんですけども、地場産業振興ゾーン及びクラインガルテンと花の里という形で同じ地図でございますけれども、先ほどは地域交流センターと書かれておるところに、南阪奈ゲートタワー、地場産業展示販売、レセプションホール、レストラン、商店、商工会館、地場産業研究施設、研修施設、産業資料館というものがここに計画として明記をされておりました。これは当時の記憶、定かではないんですけども、まちづくり特別委員会の中での資料のやり取りを見てみますと、この資料は2回ほど特別

委員会に提示をされ、そのたびに回収はされておったようではございますけれども、議員の皆さんのところには配付というか、審議をするときには説明用資料として出されておったようでございます。

この資料の27ページ、ここにその地場産業振興ゾーン、「南阪奈道路葛城インター付近は本市の玄関口であることから、山麓地域南部における大きな拠点として位置づけ、本市の産業の活性化を図るための地場産業振興ゾーンを形成します。このゾーンでは、商工会との連携により情報発信や交流といった機能を持つ施設の整備を予定します。具体的には、商工関係の組織、グループでの活動拠点となる施設、展示販売などを行うショールーム、アンテナショップ的な施設や農林産業交流などに関するイベントや集会を行う施設などを想定します。また、南側に位置する山林は、都市住宅や市民等の主体的な活動の促進により自然林の再生を目指した里山づくりを行う空間としての活用が考えられます」という形で、この中にしっかりと、平成18年、私が市長になる前ですね。その前の吉川市長、こちらには岡本前副市長もいらっしゃいますけれども、その時からこの地域は商工会との連携を図りながら地場産業振興ゾーンとして活用するということが決められておった。今回、我々はワーキンググループを開催し、市民の皆さん方からいろんな形で公募をさせていただいて、4カ所、この場所、どの場所がいいですかということを確認をした中で市民の皆さんが選んだのも全く同じ場所やったということは、我々の先輩方はなるほどやっぱりここは商工振興に必要な場所であるということをあらかじめわかっておられた。それで、この地域を地場産業振興ゾーンとして、また、我々の事業方法としては、道の駅というやり方を使いますけれども、やろうとしていることは全く同じことを考えておられたんだなということで、改めて「あ、なるほど。私のやっていることというのは間違いがないんだ」ということを確信をさせていただきました。

また、この中に航空写真が出てまいります。また資料を提出しろというのであれば後で提示をさせていただきますけれども、この中に航空写真がございます。この航空写真の中には、いつも議論に出てまいります山本商事が造成をした山がはっきりと写真に写っております。この状況の中で、この地域を地場産業の商工のゾーンとして選ばれたということは、もともとからここが安全だということで選ばれたんだろうというふうに私は確信をしております。

その中で、いろいろと商工会と私との関係とか、いろんなことで議論が起きましたので、うちの副市長の方に、商工会がなぜこの土地を取得するに至ったかということを一回聞き取りをしてくれということで、副市長に指示をいたしました。その上で、なぜこの場所を商工会も含めた形で地場産業というか、葛城市の一大拠点となるようになったのかということ聞き取りをしてもらいましたので、副市長の方にちょっと譲りたいと思います。

溝口委員長 副市長。

杉岡副市長 本来、公共事業をする場合につきましては、必要な土地を必要な適正な時価で協力をいただく、これが基本でございます。その取得経緯につきましては、ほとんど詮索をしないというのが通例であるわけでございます。しかしながら、この件に関しましては、今、土地を取得されております方々とのいろんな不安な点がございます。したがって、特に団体のことでございますので、これを見越してというふうなことで買われているのかどうかと

いうことを聞き取り調査させていただいたわけでございます。簡単にかいつまんでご説明申し上げたいと思います。

平成15年11月ごろでございます。檀原市の上品寺町の玉置建設株式会社から、當麻町太田1,245番の1、1,212平方メートルを始めまして、合計6筆2,188平方メートルの土地が、その当時、自社の所有地が2分の1であったものが全部取得する見込みであると。その暁には、新庄町の商工会の方で買ってもらえないかというふうな申し込みを受けられたようであります。それを検討しないままに年が変わり、16年1月ごろでございます。同じ者から再度、土地の取得の検討を願えないかというような要請を受けられまして、商工会幹部の役員会を開催されました結果、土地の取得をする重要な案件であることから、理事会全体で慎重に検討すべきだというふうな結論に達しまして、平成16年2月ごろでございます。商工会の理事会を開催されまして、現地を見学、いわゆる調査をいたしまして、理事会の意見をまとめました結果、地域特性や合併後の商工会の利用価値等も検討し、ぜひ取得すべきだとの理事さんの意見、また合併を推進されております行政に買ってもらってはというふうな意見が出たようでございます。その意見を集約をされまして、行政に買収の要請をすることといたしまして、行政がだめな場合につきましては、商工会で取得するという結論に達せられたようでございます。

その後、その理事会の決定を受けまして、地元の県議、また、町議1名の仲立ちを得まして、当時の吉川町長さんの方に面談の上、その旨の要請を行ったということでございます。吉川町長さんにつきましては、「立地条件については申し分ない。将来必ず必要となるときが来る」と。ほかのインターチェンジのように他の者が取得すると、市民のためにならないことに使われる恐れがあると。また、行政として取得すべきであるが、何分、新庄町からいいますと、當麻町内の土地であるから、ましてや合併前のことであるから、新庄町では購入することは難しい。當麻町の安川町長に、この時期だから、土地開発公社でも購入してもらえように要請すればという意見をされたようでございます。また、合併が成就して、新市になったときに知恵を出し合い、有意義な利用方法を検討するという回答がなされておったようでございます。

それで、その意見をお受けになりまして、再び地元の県議さん、町議の1名の同行をいただきまして當麻町の安川町長の方に面談し、その物件の買収の要請をされたようでございます。安川町長は「合併後の中心地域であり、南阪奈道路のインターチェンジに隣接する場所である好条件で、ぜひとも欲しい土地であろう。私も吉川町長と同じ考えである。しかし、合併協議の中で、當麻町では今、買収するだけの余裕がない」と。「商工会の理事会で購入すべきとの結論が出ているならば、商工会で購入いただいて、合併が成就して新市になった時点で吉川町長とも知恵を出し合い、有意義な利用方法を検討しよう」というふうな回答をいただいております。

その後、3月上旬でございます。再度、理事会を開催いたしまして、両町長さんの意見を理事会で説明されまして、3月8日であったと思います。上記、先ほどの土地を購入するという、これが経緯であろうというふうに聞き取り調査をさせていただきました。

以上でございます。

溝口委員長 これは私が委員長になる前から、当委員会の審査項目でありまして、非常に当委員会に審査案件として上がるのも2年ほど前だと記憶しております。当時、こういった案件について当委員会ではいろんなご意見を委員の皆さんから出された。その突き詰めるところが、この予定地であったところの候補地をなぜここにしたのかというような委員の方々のご意見が多々あったと思います。当委員会、非常にこの道の駅事業に対していろんな議論を積み重ねて今日に至っているわけですが、事業自体も進捗しておりまして、当時のこういった経過を今の時点でこういうふうにしめられたということでもありますので、委員長の方から理事者側に求めることがあります。

1点は、まずこの議論を積み重ねた当委員会におきまして、やはりきちっとした経過を理解すべきものと考えますので、まず今、報告ありました山麓地域整備計画というものを当委員会の委員の方にまず配付を願い、後日といいますか、この委員会が終わってからでも結構です。後日配付をお願いしたいと思います。もし、全議員の方がその資料を要望されるのであれば全議員に配付をお願いしたいと思います。

それから、今述べられた案件について、経時的経過ですね。これもきちっと整理をしていただいて、提出をお願いしたいと思います。また、副市長からの報告がありました当時のそういったいきさつについても、きちっと整理をしていただいて、議会に対する提出を委員長としてお願いしたいと思います。

今までいろんな経過をもとに、我々議員及び委員がわからなかった部分というのが非常にたくさんありましたので、その点について委員長としてお願いしたいと思います。

はい、何かありますか。

(「もしあれでしたら、休憩時間をとっていただいたらコピーしてお渡しをさせていただきます」の声あり)

溝口委員長 はい。それはできますか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 そしたら、先、言いますか。西井委員。

西井委員 今、市長が申された資料だけやったら簡単な形でも出してもらって、私も当時は都市産業にいてなくて、どれだけの資料でどうだったか記憶がないという、勉強不足ということも指摘されたらおしかりを受けねばならないと思いますが、その経緯全体で市長が報告された地図とかいうのを一遍この場で確認させてもらえたらありがたいなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

溝口委員長 時間はどれぐらいかかりますか。

(「半まであったらできます」の声あり)

溝口委員長 そしたら、10時半まで暫時休憩をとりたいと思います。休憩します。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時32分

溝口委員長 それでは、休憩に引き続き、委員会を再開します。

先ほど理事者側からの説明の中にありましたこの新道の駅の予定地についてのこれまでの理事者側の検討経過について、いろいろとご説明がありました。それに関係した資料を今、コピーしていただき、委員各位には配付させていただきました。

当委員会としましては、これをもとに今から議論をするというわけではございませんで、当委員会の任期というのは、この10月末をもって現在の委員によっての委員会構成が終了いたします。ですから、これは1年間かけていろいろ議論いただきましたので、ぜひとも委員各位はこれをよく熟読していただき、理解を深めていただいて、10月、定例議会が終了した後、約1カ月間の期間がありますので、委員会をもう一度開催して、我々委員としてコンセンサスを深めて、予定地についての理解を深めていきたいと思っております。当委員会で1年間議論した中の結論として、皆さんのご意見を最終的に聞きながら、委員会の役割を終了したいと思いますので、ぜひ次回の委員会までに、この資料については検討をしていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

また、副市長の方から述べられた内容につきましては、副市長の私的な資料でありますので、これについても経過だけをきちっと整理をしていただいて、提出を要望したいと思います。

それでは、今の案件について、この場で何か質問なりをしたいという方がおられれば受けませんが、はい、西井委員。

西井委員 今、委員長がおっしゃったように、当委員会は次の役選までということですが、この件についてはいろいろと一般質問にも出て、商工会さんも含めていろんな話が出ているということで、できるだけ早いに委員会を開いてもうて、我々委員もこの資料を熟読して、方向性というのを考えたいと思っておりますが、任期いっぱいじゃなく、できるだけ早いに皆さんの意見を収集してもらいたいと、私、かように思いますが、よろしくその辺でお願いしたいと思います。

溝口委員長 はい。意見としてお聞きしておきます。

ほかにございませんか。岡本委員。

岡本委員 今、市長の方から詳細にわたっていろいろと説明をしていただきました。下村副委員長の方から合併協の話というのが出てきました。この山麓地域の整備計画というものにつきましては、旧町、新庄町でいわゆる地域活性化推進協議会、商工会の方でもつくっていただきました。市の方もつくったと。その中で、商工会と町と合体をして山麓地域の整備をどうしていくのかということから、この話が始まっておる。私はそういうふうに記憶をいたしております。それで、合併前にこの場所につきましてもいろいろ検討されたということも聞いております。ただ、土地の買収経緯は存じておりませんので、その経緯はちょっとわかりませんが、この山麓地域の整備計画、この分につきましては、地場産業振興ゾーン、確かに入れていることもこれは事実であると思っております。この分につきましては、既に商工会さんの方で土地を購入されたということはみんながわかっているわけでごしまして、この地場産業振興ゾーン、この分につきましては、商工会が中心とした建物、あるいは販売といいますか。そういうことを意味するために地場産業振興ゾーンを設けてあるというふうに私は解釈

いたしたわけでございます。

ここにも、皆さん方にお配りになりました山麓地域整備計画とクラインガルデンというようなことが入っているわけですが、これは城を中心とした地域のところでこういうことをやりますよと。そやから、今言うてる地場産業振興ゾーン、いわゆるこっちの城周辺、ここらを一体的にそういうことをしていくというのがこの山麓地域整備計画であるというふうに私は考えておるわけでございます。私は何も今の場所をあかんと、反対しているということにとらわれているかもわかりませんが、私は合併協の協議の中で城を中心としたことでそういうクラインガルデンとかいうようなものをして、地場産業と均衡を図りながら進めていくというようなことであつたと。ですから、そういうことをきちっと守った中で、私はやっていただきたいということで意見を述べさせてもらったということであるわけでございます。決して私は道の駅事業に反対しているわけではありません。そうであれば、城を中心とした中でそういうことをしていくのが基本ではないかなというふうに私は考えておるわけでございます。

ですから、今、市長の方からわざわざこの山麓地域整備計画の中で、いかにも今のところでこういうことがきちっと前からあったやないかというふうに私は感じましたので、そうではないと、場所的にそこは地場産業振興ゾーンであるというふうに解釈している。あくまでもクラインガルデン、城を中心としたところで、ここにも載っていると思いますけどね。連携した形でやっていくというのが私は新市建設計画であるというふうに考えておるわけです。

溝口委員長 岡本委員は意見として述べられたんですね。

岡本委員 はい。

溝口委員長 意見として、岡本委員の方から述べられました。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようであれば、本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。

地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、今後も事業の進捗に伴い、随時委員会を開催し審査を必要とすることから、議長に対して、閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議なしと認めます。よって地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思います。

先ほども述べましたように、こういった資料の提出を要求いたしましたので、次回の委員会までに熟読していただき、この案件についてのコンセンサスを深めたいと思いますので、委員各位にはよろしくお願いたします。

以上のことに対して、この審査事項、全て終わりたいと思います。

ここで、委員外議員の方からの申し出があれば許可いたしたいと思いますが、ありませんか。

はい、白石議員。

(白石議員の発言あり)

溝口委員長 委員外議員の方、ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

これをもって都市産業常任委員会を閉会したいと思います。

閉 会 午前10時54分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長 溝 口 幸 夫